

令和5年第4回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和5年12月14日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 日程第 3 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 日程第 4
 - 〔 総務経済常任委員会所管事務継続調査報告書（中間報告）
 - 〔 文教厚生常任委員会所管事務継続調査報告書（中間報告）
- 日程第 5 発議第 1 号 パレスチナとイスラエルの即時停戦を求める意見書
- 日程第 6 発議第 2 号 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書
- 日程第 7 発議第 3 号 えん罪被害者を救済する制度改正を求める意見書
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員（14名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
11番	斎藤實君	12番	能登谷正人君
副議長	13番 黒島竹満君	議長	14番 千葉隆君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿部雄一君	財務課長	川崎芳則君
兼会計課長			
住民生活課長	石黒陽子君	保健福祉課長	戸田淳君
環境水道課長	横田盛二君	建設課長	藤田好彦君
		兼公園緑地推進室長	
商工観光労政課長	井口貴光君	水産課長	田村春夫君
兼サーモン推進室参事		兼サーモン推進室参事	
農林課長	石坂浩太郎君	落部支所長	佐藤尚君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
		学校給食センター長	
社会教育課長			
兼図書館長	佐藤真理子君	体育課長	伊藤勝君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
監査委員	千田浩文君		
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
		総合病院地域医療連携課長	
総合病院医事課長	加藤貴久君	兼総合病院庶務課参事	佐々木裕一君
消防長	堤口信君	八雲消防署長	河井治彦君
八雲消防署庶務課長	中野悟司君	八雲消防署警防救急課長	関晃弘君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼地域振興課長			
併熊石教育事務所長			
産業課長	吉田一久君		
兼サーモン推進室参事			
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会議事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地恵梨花君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開会宣告

- 議長（千葉 隆君） おはようございます。
ただいまの出席議員は14名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、宮本雅晴君と能登谷正人君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（千葉 隆君） これより局長より諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（三澤 聡君） おはようございます。
ご報告いたします。
本日の会議に、総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会から所管事務継続調査中間報告書、議員発議によります意見書案3件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出されております。
以上でございます。

◎ 日程第2 報告第1号

- 議長（千葉 隆君） 日程第2、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。
本件は、工事請負契約の一部変更契約締結についての報告でございます。
提出者の説明を求めます。
○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。
○議長（千葉 隆君） 建設課長。
○建設課長（藤田好彦君） おはようございます。
報告第1号、専決処分の報告について、ご説明いたします。
議案書98ページをご覧ください。
本件は、令和5年8月9日の第5回八雲町議会臨時会において議決をいただきました、出雲町D団地公営住宅解体工事第3工区において、工事内容の変更に伴い、契約金額に変更が生じるため、契約内容の一部を変更して契約を締結することについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、令和5年11月13日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、議案書 99 ページをご覧ください。

契約を変更する内容は、契約の金額を、現契約金額 5,208 万 5 千円から、新契約金額 5,324 万円へ変更し、契約変更増減として 115 万 5,000 円を増額するものであります。

この増額の要因であります。本解体工事における基礎コンクリート及び給排水管の撤去作業の際に、本解体施設が建設される以前の建築物の基礎と考えられるコンクリート構造物が確認されたため、今後の土地利用の支障となることが想定されることから、本解体工事において適正に取壊し処理したことにより増額となったものであります。

なお、契約の相手方は東陽建設株式会社であり、工期については令和 5 年 12 月 15 日までを令和 6 年 1 月 20 日までとし、36 日間延長するものであります。

以上で、報告第 1 号、専決処分の報告についての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。
質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。
これをもって本件については、報告済みといたします。

◎ 日程第 3 報告第 2 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 3、報告第 2 号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、学校給食費の支払いに関する訴えの提起についての報告でございます。
提出者の説明を求めます。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） 議長、学校給食センター所長。

○議長（千葉 隆君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） おはようございます。

それでは、報告第 2 号、専決処分の報告について、説明いたします。

議案書 100 ページをお開き願います。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき専決処分したので、同条第 2 項により報告するものでございます。

議案書 101 ページをお開き願います。

本件は、平成 30 年から実施している給食費無償化以前における、給食費の長期滞納による支払いに応じないものを被告とする訴えの提起について、専決処分したものです。

訴えの提起の内容についてでございますが、1 の当事者について、原告となるべき者は八雲町長、被告となるべき者は、議案書記載のとおりで、八雲町に居住する当時の保護者であります。

2 の訴えの要旨は、被告となるべき者は、学校給食の提供を受けた児童又は生徒の保護者であり、長期間にわたり学校給食費を滞納し、町の再三にわたる納付催告にもかかわらず

ず応じなかったため、町は被告となるべき者の債権回収に係る一切の件について、令和5年8月1日に、弁護士法人佐々木法律事務所へ委任し、本件、学校給食費の一括支払を求めたところ、これに応じず意思表示がないことから、今後も自主的な支払を期待することができない状況にあるため、学校給食費の一括支払を求める訴えを提起したものでございます。

3の請求の内容は、被告となるべき者は、町に対し、滞納学校給食費の全額54万9,800円を町に対し支払うこと。訴訟費用は、被告となるべき者の負担とし、判決を求めるものであります。

議案書102ページをご覧ください。

4の訴えの提起に至るまでの経過概要ですが、被告となるべき者は、平成24年12月分から平成30年3月分までの学校給食費のうち、54万9,800円の支払を怠っており、町は、令和5年8月18日到達の特定記録郵便で、8月27日までに学校給食費の滞納金を支払わなければ、法的措置に着手する旨の意思表示をしたものの、被告となるべき者からは何ら連絡もなく、期日までに滞納金の支払いに応じないままであるため、本件学校給食費の一括払いを求めたものであります。

5の管轄裁判所は、八雲簡易裁判所で、6の訴訟に関する取扱いは、議案書記載のとおりであります。

なお、訴えの提起は、代理人から令和5年10月23日に八雲簡易裁判所へ申し立てしてございます。

以上で、報告第2号についての報告とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 学校給食費の無償化をやるメリットの一つとして、給食費の徴収をしなくても済むというところがあったと思うんですけども、この訴えを今回裁判を起こすまでに、相当時間がかかっていますよね。それがこの資料では読み取れないので、学校給食費未納化が始まった時点で、既に未納の部分は請求行為がされていたのに、裁判にするまでここまで時間がかかった理由というのは何ですか。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） 議長、学校給食センター所長。

○議長（千葉 隆君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） これまで時間がかかった経緯でございますが、令和5年4月1日現在までにも、これまでも滞納については給食センターのほうで納付についてお願いに回ってきておりました。4月1日現在ですが、6件の滞納がございましたが、今年度に入ってから完納3件、回収不能と判明したものが2件、それから本日訴えの提起を起こさせていただきました1件の未解決ということで、これまでも納付についていろいろ処理してまいりましたが、今回このような措置に至ったということでご理解いた

きたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） その説明を持っても、6件のうち未解決で1件だけ裁判にしたんですが、それでは完納3件、不納が2件ということですが、無償化が始まってから、随時この6件に関しては同じように取り組みをしてきたけれども、この間かけても、この1件だけは対応されなかったと。ただその何も向こうがアクションを起こさない、起こせない理由も相談に来ないなら、裁判はもっと早くできたのかなというイメージを持つものですか、その辺の説明をもう一度お願いします。

○学校給食センター次長（鈴木ゆかり君） 議長、学校給食センター次長。

○議長（千葉 隆君） 学校給食センター次長。

○学校給食センター次長（鈴木ゆかり君） これまでの未納解決に関する対応の仕方ですが、年に2回の催告をしたりですとか、電話連絡等をしたりですとかの対応はしてまいりました。しかしながら、未納額に関して自覚があるものの、分割納付の金額が少額であるため、一人5千円から1万円払えるという未納の分割納付金額が小さいため、時間がかかったというところと、間がどうしても空いてしまったという方が、これまでに残った経緯になります。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これをもって本件については、報告済みといたします。

◎ 日程第4 総務経済常任委員会・文教厚生常任委員会所管事務継続調査報告書 （中間報告）

○議長（千葉 隆君） 日程第4、総務経済常任委員会所管事務継続調査報告書中間報告及び文教厚生常任委員会所管事務継続調査報告書中間報告を、一括議題といたします。

本件は、各常任委員会が、所管・所掌事務のうち、特定調査事件として、閉会中の継続調査事項としていたものであります。

現在、各常任委員会がそれぞれ調査継続中ではありますが、これまでの調査・検討結果について、この程、中間報告書の提出がされております。

報告書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。本件については、これをもって報告済みとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、報告済みといたします。

◎ 日程第5 発議第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、発議第1号、パレスチナとイスラエルの即時停戦を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 発議第1号、パレスチナとイスラエルの即時停戦を求める意見書について、提出者を代表して提案説明を行います。

10月7日に始まったイスラエル・ガザ紛争は、双方で死者数が1万8千人を超えるなど、深刻な事態に陥っています。その半数は、特にガザの子どもたちであります。

国連総会は10月27日、ガザ地区の情勢に関して緊急特別会合を開き、敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議を採択しました。

イスラエルとハマスの双方をはじめとするすべての当事者が、この決議に従い国際法を遵守して、戦闘行為を中止すべきであります。

そしてハマスは、一刻も早く人質を解放すべきです。

ガザ地区では、電力、食料、医薬品、燃料などが遮断され、深刻な人道的危機に直面しています。今以上の犠牲者を生まないための国際的な人道支援が急務です。

国においては、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有すると宣言する憲法をもつ国として、国連憲章と国際法を基準に国際社会との緊密な連携のもと、市民の犠牲をくい止め、ガザへの人道支援ができるように、関係各国に即時停戦を呼びかけ、一日も早く和平が実現できるように尽力することを、強く求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 発議第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、発議第2号、食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 発議第2号、食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書について、提出者を代表して説明いたします。

日本のカロリー自給率38パーセントは、先進国の中でも最低となっています。穀物自給率28パーセントは、世界185カ国の中で129位であります。旧農業基本法以来、食料自給率は下がり続け、現行の食料・農業・農村基本法制定後、5次にわたる基本計画で食料自給率を引き上げるとしてきた目標を達成したことは一度もありません。

よって、新基本法では、食料自給率目標を定める基本計画を国会承認制として、計画の達成度の検証結果と必要な政策の見直しを国会に報告させるなど、食料自給率の向上を、政府の法的義務とすることを強く求めるものであります。

議員各位のご賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は、否決されました。

◎ 日程第7 発議第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、発議第3号、えん罪被害者を救済する制度改正を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 発議第3号、えん罪被害者を救済する制度改正を求める意見書について、提出者を代表して提案説明を行います。

罪を犯していないにもかかわらず、犯罪者として法による制裁を受けるえん罪は、えん罪被害者の人生に大きな影響を与えます。

そのため、えん罪被害者を救済する制度として、刑事訴訟法に刑事裁判の判決確定後、誤って確定された事実の是正を目的とした裁判のやり直しを求める再審が規定されていません。

しかし、現行の刑事訴訟法の再審規定には、再審請求手続きの進め方に関する規定がほとんどなく、裁判所の裁量に委ねられている点が多いのであります。

さらに、再審開始決定になったとしても、検察官の不服申し立てにより、決定が取り消されることもあり、その度に再審請求を行わなければならないなど、審理が長期化する事例があり、えん罪被害者の救済を長引かせています。

よって、国会及び政府においては、えん罪被害者を迅速に救済するため、下記の事項を含む刑事訴訟法の再審規定を、速やかに改正するように強く求めるものであります。

記、1、再審請求手続きにおける全面的な証拠開示を制度化すること。

2、再審開始決定後、審理を長期化させない措置を講ずること。

以上、議員各位のご賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は、否決されました。

◎ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（千葉 隆君） 日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

ご報告いたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条の規定により、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の申出書が提出されております。

申出書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 町長挨拶

○議長(千葉 隆君) 町長から、発言を求められておりますので、これを許します。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 第4回定例会を終了するにあたり、お許しをいただきましたので、お礼の挨拶をさせていただきたいと存じます。

まずもって、千葉隆議長様におかれましては、長年にわたって地方自治の振興発展に尽力された功績が認められ、このたび、北海道社会貢献賞自治功労者を受賞されますことに、心よりお祝いを申し上げます。

本定例会にご提案申しあげました各議案につきましては、議員各位の温かいご理解のもと、原案どおり可決をいただき感謝申し上げますとともに、一般質問及び議案審議を通じて、議員各位からいただきました多くのご意見、ご提言を真摯に受け止め、町政執行に生かしてまいります。

また、令和5年9月に判明いたしました職員の不祥事につきまして、社会的に大きな影響を与え、町政の信用を大きく損なわせたことに改めて深くお詫びを申し上げますとともに、職員に対して、綱紀粛正と服務規律の徹底を図ってまいります。

今年も残すところ、本日を含め17日余りとなり、早いもので町政3期目となる任期の折り返しが過ぎました。町政をあくまで以来、地域の活性化、とりわけ基幹産業の振興が何よりも重要であるとの考えから、後継者の育成をはじめとする持続可能な八雲町、夢と希望溢れる八雲町を目指し、精力的に町政を推進してまいりました。

今、過ぎようとする令和5年を振り返りますと、国内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから、3年11か月余りが経過、本年5月に5類へ移行し、人の移動や地域経済が少しずつではありますが、回復してきたところであります。

政府においては、昨今のロシアによるウクライナ侵攻の影響などで、原油価格の上昇や円安が急速に進み、燃料や食料品などの物価高騰が長期化する中で、経済対策に追われた1年であったように思います。

そのような状況のもと、今年度の経済対策として、低所得の子育て世帯生活支援特別給

付金や、このたび補正いたしました低所得世帯生活支援給付金は、年度内での支給を予定しているところであります。

明るい話題としては、侍ジャパンがWBC制覇、大谷選手のMVP、また、将棋で八大タイトル全冠制覇を成し遂げた藤井棋士の金字塔、日本ハムファイターズは2年連続の最下位となりましたが、エスコンフィールドの来場者数が300万人を超えるなど、とても話題性の多い一年でありましたが、何と云っても、今年のトリを飾ったのは、世界のスポーツ界で史上最高額の契約金となった大谷選手のドジャース移籍ではないでしょうか。

次に、町政に関して申し上げますが、主要施策を絞り、お話しさせていただきます。

まず、昨今の燃料費や食料品等の価格高騰による家計負担増等を軽減するため、国の交付金への上乘せ事業として子育て世帯生活支援給付金を、町単独事業として、冬期福祉手当給付額の引き上げを行うとともに、このたび補正させていただきましたプレミアムやくもひまわり商品券の発券や、農業者の肥料購入費の負担軽減策として化学肥料価格高騰緊急対策事業補助金の交付、さらに、ALPS処理水による中国の日本産水産物の輸入禁止措置を受け、町内漁業者や加工事業者への支援策として、八雲産ホタテの消費拡大のため、町でホタテを買い取り、全国の小中学校や社員食堂へ無償提供させていただいたほか、町内販売への補助を実施しております。また、最近の記録的な猛暑から、児童・生徒の健康を守るため、来年度、町内全ての小中学校の教室にエアコンを整備することとしており、引き続き、町民が安心して健やかに暮らしていくための施策の充実に努めてまいります。

北海道初となるトラウトサーモン海面養殖試験事業は、5年目を迎えましたが、昨年からは種苗生産を進めており、日本海沿岸の各地域はもとより、道南全域における、漁業の活性化が図られるものと期待しております。これと並行して、北海道二海サーモンの商標登録を終え、ブランド化と生産から販売までの体制構築について取り組んでおり、成果として、ふるさと納税の返礼品としての活用、町内飲食店や大手回転寿司店などでのサーモンフェアの開催など、着実に実績を積み上げています。

自然エネルギーの導入、脱炭素社会の実現に向け、昨年、ゼロカーボンシティ八雲を宣言し、再生可能エネルギー導入ビジョンに基づく事業として進めている、熊石地域平田内川での北海道初の官民共同となる小水力発電事業や、青年舎大関牧場におけるバイオマス発電事業については、来年度の稼働を予定しております。

さらには、豊かな森林づくりのため、グリーンカーボンや藻場の保全及び再生のため熊石地域でコンブ養殖試験を実施するなど、ブルーカーボンの推進に取り組んでまいります。

また、桧山沖の洋上風力発電事業につきましては、法定協議会が設立され、本格的な議論が始まります。確実な進展には、立地地域が持続的かつ安定的に発展することが重要であり、国及び事業者に対し、持続可能な地域振興策を講じるよう要請してまいります。

令和6年3月に北海道木彫り熊発祥の地として、100周年を迎えます。ここ数年、SNSや雑誌、メディアに取り上げられる機会が増える中、その価値や魅力が再発見され、9月にはロックバンドGLAYのジローさんが資料館に来館されるなど、特に、若い年代からも注目されています。今後は、周年事業に向け、多くのイベントを企画し、大いに盛り上

げてまいります。

地域で安心して暮らすためには、医療の充実が欠かせません。八雲総合病院は、地域センター病院として、町民はもとより近隣地域からも信頼される医療機関として、しっかりと役割を果たしてまいります。

また、熊石国保病院の建替事業は、稼働病床数を30床とし、建替え場所は特別養護老人ホーム隣の町有地と定め、令和5年度中に建設工事を着工し、新病院開院を令和7年6月として進めているところであります。

八雲町の財政の主要な財源である、ふるさと応援寄附金奨励事業は、町内事業者のご努力とご協力をいただき、昨年度は約18億円の寄附をいただいたところであります。今年度は、人気の海産物が順調であることや利用サイトを増やすなどし、昨日までに21億円を超えており、年度内には目標額としている30億円を確保したいと考えております。

全国の皆さんからの寄附は、八雲町を応援していただける温かいご支援でありますので、今後においても、知恵と工夫を凝らした事業を展開してまいりたいと存じます。

いずれにしましても、八雲町を愛し、発展を望む気持ちでは誰にも負けない、そんな強い思いで1年間、全国を奔走し、様々な取り組みにチャレンジしてまいりました。

今後の政策決定にあたりましては、社会経済の動向を注視し、柔軟にして大胆な発想を堅持しつつ、議会の皆様のご意見を尊重して進めてまいりたいと存じます。

在任期間の町政を考えますと、新庁舎移転や北海道新幹線新八雲駅周辺整備の具体的な方向性を決めるほか、多くの事業を抱えており、まさに多事多難な環境の中での町政運営となることは、覚悟しておかなければなりません。

今後とも、町民皆様の幸せと八雲町の限らない発展のため、職員共々全力を尽くしてまいりたいと存じますので、重ねてご支援、ご協力をお願いいたします。

この1年間、議員各位には、大変ご高配を賜りました。議会冒頭でお話したように、町政を司る者として、健康でいることの大切さ、そしてありがたさを身に染みて感じたところでもあります。どうぞ議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、ご家族共々良いお年を迎えられ、くる年もまた、八雲町のため、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

この1年間、本当にありがとうございました。

◎ 議長挨拶

○議長（千葉 隆君） この際、私からも、閉会にあたりまして、ひと言、ご挨拶を申し上げます。

本年も、年の瀬が迫ってまいりました。

特に緊急の案件がない限り、本定例会が、本年最後の議会となります。

この1年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が、季節性インフルエンザと同じ5類に移行となり、政府と地方自治体による様々な行動制限がなくなり、感染対策は個人の判断に任せられました。2020年1月に国内で感染者が確認されてから3

年余り続き、コロナ対応は、平時の体制に移行しました。

町内では、コロナ感染は落ち着いてきましたが、インフルエンザの感染拡大が心配されるところであります。

今年の夏は、記録的な猛暑でありました。町内においても、33 度を超える日が8月に発生しております。道内では、熱中症とみられる症状で、児童が死亡した事故も起きており、早急な対策が必要と感じた次第であります。八雲町においては、今定例会で、学校のエアコン設置の実施設計補正予算が可決され、迅速な対応に敬意を表し、計画的に実施されることを期待するものであります。

その他にも、福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出による地域経済への影響や、円安や記録的猛暑による生活への影響など、この一年間は、私たちの生活に大きな影響をもたらした年でありました。

私ども議会においては、効果的でわかりやすい議会の運営と、町民の意思を反映した、開かれた議会を目指し、議会報告会、そして、試行的に議会カフェを開催してまいりました。

さらには、常任委員会から、町長に対して要望書を提出するなどの活動も、行ってまいりました。

また、二海サーモンプロジェクトに関しては、第6回臨時会において特別委員会を設置し、二海サーモンプロジェクトのこれまでの取り組みを総括しつつ、今後の計画について調査、議論をし、地域産業の維持・活性化を目的に、進めてまいります。

これからも、自己研さんを重ね、資質の向上を図りながら議会活動を進め、住みよいまちづくりに向け、議員14名で努力してまいり所存でございます。

さて、本定例会は、去る12月11日に開会し、本日までの会期4日間にわたり、条例改正、各会計補正予算、議員発議による意見書など、多くの議案が上程され、終始熱心にご審議を賜りまして、無事、閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

改めて、議員各位並びに町理事者各位のご協力に対しまして、議長として衷心より感謝申し上げます。

町長はじめ、町理事者各位の、これまでの議会審議における真摯なる態度に、深く敬意を表しますとともに、議員各位から述べられました意見、提言等につきましては、十分に尊重され、令和6年度以降の政策や予算編成において熟慮していただき、持続可能な行政運営のために、一層の熱意とご努力を重ねていただきますよう、お願いを申し上げます。

これから慌ただしい時期を迎えますが、この一年間、町議会に寄せられました関係各位のご厚情、ご協力に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、議員並びに町理事者をはじめとする職員皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ご家族ともども、ご多幸で希望にあふれた新年を迎えられますよう、ご祈念申し上げます。

報道関係者におかれましては、議会活動を迅速、的確に報道され、町政の推進に側面からご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

終わりになりますが、今後も八雲町発展のために、一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、令和5年第4回定例会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。
大変ありがとうございました。

◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和5年第4回八雲町議会定例会を閉会いたします。

[閉会 午前10時40分]